

700万円。今後、北電の値上げによる影響額は2000万円程度と見込まれる。

Q ひらふ高原地域活性化事業計画及び観光中核施設基本計画の進捗状況は。

A 現在、庁舎内部で施設の規模や最低限必要な機能等を協議中であり、もう少し詰めた段階で設計を進めていく。

■ 国保会計

Q 後志広域連合負担金増に関する説明を。

A 前年実績で計算しているため、増減は大きくなる。



■ 下水道会計

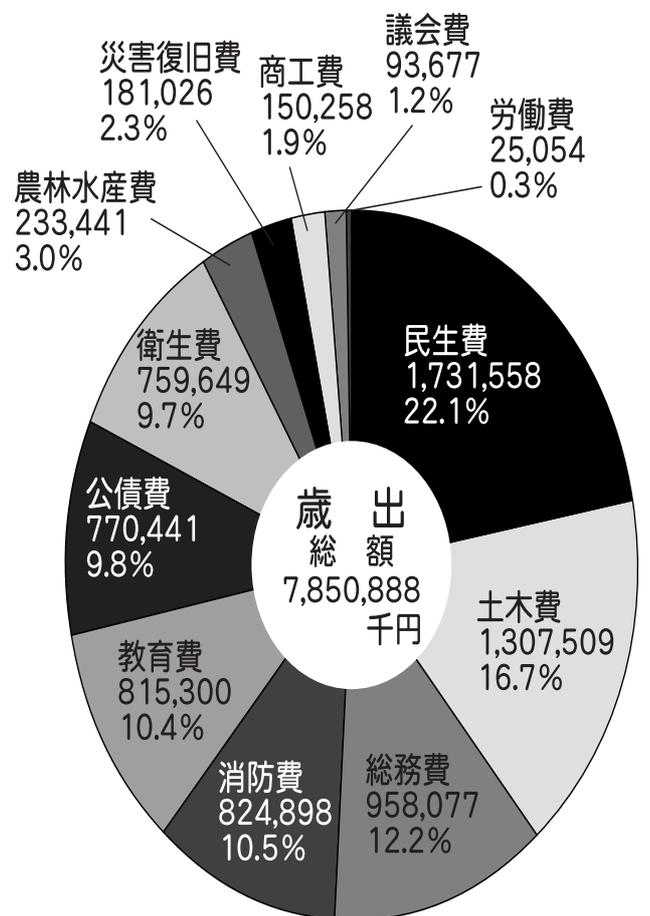
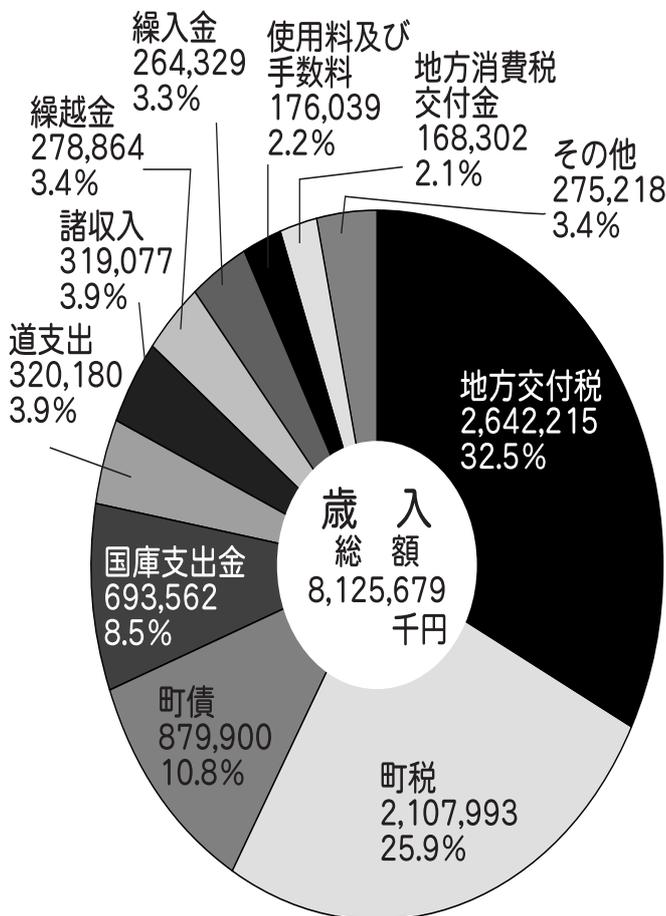
Q 支障物件移転補償金とは。

A ひらふ坂道路改良に伴う下水道管移設の道補償金である。

平成 25 年度

一 般 会 計 決 算

(単位：千円)



■決算認定に対する原田議員の反対討論

●一般会計

一般会計は2億4691万円の黒字決算です。また、財政の状態を示す指標も改善傾向にあり、町民の要望を実現することは十分可能です。

しかし、8分野にわたり町長に予算要望したが全く取り上げようとしません。どのような形であれ、届けられた住民の願いに振り向きもしない町の姿勢は許されません。町の政治は、町民の暮らしを応援することが中心であるべきです。

●国保会計

アベノミクスで景気が良くなったのは大企業だけで、国保加入者の大半はその恩恵を全く受けず負担にあえいでいます。高い保険料の最大の原因は、国庫負担が引き下げられたことで法の趣旨からも許されません。

町長は、住民の暮らしを守る観点から、国に補助金の回復を求めると同時に町費から国保会計への繰り入れを増やし、暮らしを守る取り組みが求められます。

●介護保険サービス会計

国は、要支援者を介護保険制度からの排除を進めています。後期高齢者医療も安上がりの医療を目指しており許しがたい状況です。

国民健康保険や介護保険は、滞納の徴収と併せて現在、後志広域連合の取り扱いとなっています。制度発足時に情報開示を十分に行うと議会で応えていましたが、現在は全くというほど説明がないことから反省を求めます。

町の政治が住民の暮らしを応援するものになるようお願い、反対討論とします。

平成 25 年度 決 算 報 告

一般会計・特別会決算総括表並びに一般会計財政構造

会 計 名	収入金額	支出金額	収支差額	一般会計財政構造	
一 般 会 計	81億2567万9100円	78億5088万8064円	2億7479万1036円	翌年度繰越財源	27,881千円
特 別 会 計	15億6808万7041円	17億3462万5623円	△1億6653万8582円	実 質 収 支	246,910千円
国民健康保険	7億2682万3101円	9億1164万9586円	△1億8482万6485円	単 年 度 収 支	27,389千円
後期高齢者医療	1億4953万5700円	1億4662万2209円	291万3491円	財 政 力 指 数	0.44
介護保険サービス	361万3242円	361万3242円	0	経 常 収 支 比 率	80.2%
公共下水道	6億8132万9467円	6億6651万3510円	1481万5957円	実 質 公 債 費 比 率	11.0%
地方卸売市場	678万5531円	622万7076円	55万8455円	積 立 金 現 在 高	1,579,757千円
全 会 計	96億9376万6146円	95億8551万3687円	1億825万2454円	地 方 債 現 在 高	7,342,462千円
				債 務 負 担 行 為 額	780,668千円

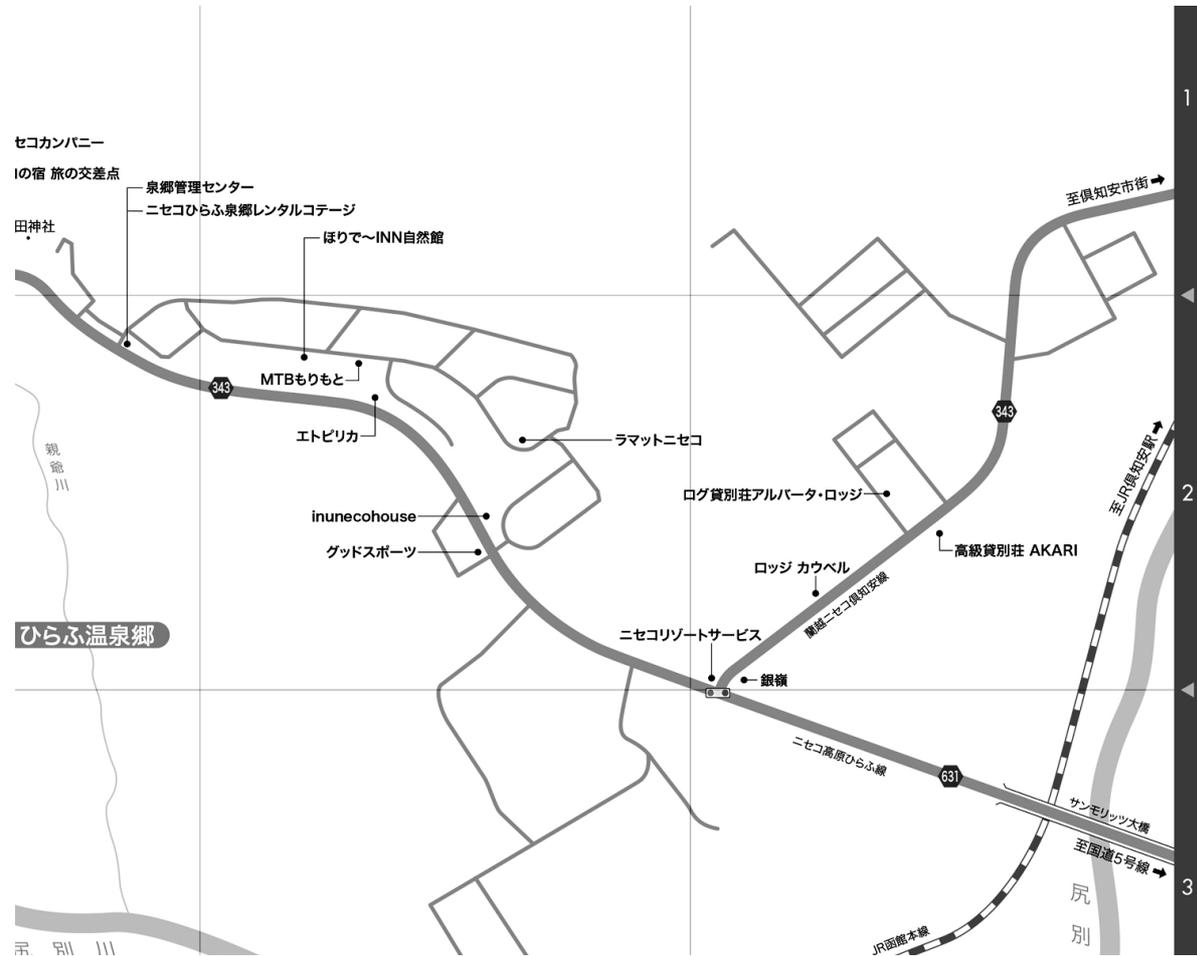
水道事業会計決算総括表

区 分	収入金額	支出金額	収支差額	備 考
収益的収支（消費税除く）	2億8599万9234円	2億7425万1134円	1174万8100円	水道水を各家庭に送る費用
資本的収支（消費税込み）	2666万6750円	1億8178万9897円	△1億5512万3147円	施設の建設・改良のための費用 不足額は「内部留保資金」などから補てん

不在地主との共生を目指して

議員提案による道内初の「エリアマネジメント条例」可決、徴収方法はこれから

地域の価値を守り、高めるためのコストは、住民だけでなく、約8割にもなる居住していない不在地主にも負担してもらおう。9月16日の本会議で、議員提案によるひらふ地区を対象とするエリアマネジメント条例案を、賛成9、反対6の賛成多数で可決した。同様の条例は道内初、大坂市に次ぎ国内でも2例目となる。



(前文)

倶知安町ニセコひらふ地区 エリアマネジメント条例

私たちのまち倶知安は、羊蹄山を望む景観と温泉や良質なパウダースノーといった観光資源に恵まれ、アウトドアスポーツを中心とした観光地としてこれまで国内旅行者に親しまれてきている。21世紀に入って豪州からのスキー旅行者の増加をきっかけに、世界各国から旅行者が来訪し、国内屈指の国際観光地として発展している。

しかし、ニセコひらふ地区は、不在不動産所有者の増加に伴い、町民のみならず、旅行者に対しても快適で質の高い環境の提供を維持することが困難な状況になってきている。

ニセコひらふ地区は、真に魅力ある高い満足を持続的に得られる国際リゾート地として、世界水準の観光地づくりを目指

していかなければならない。そのためには、身近な安全・安心といった課題への取り組みや地区の維持管理や運営の必要性も認識されるようになってきた。すなわち、暮らしている、あるいは働いている等、様々な形で地区に関わっている人々が、主体的に運営する新たな「エリアマネジメント」の仕組みが必要となっている。

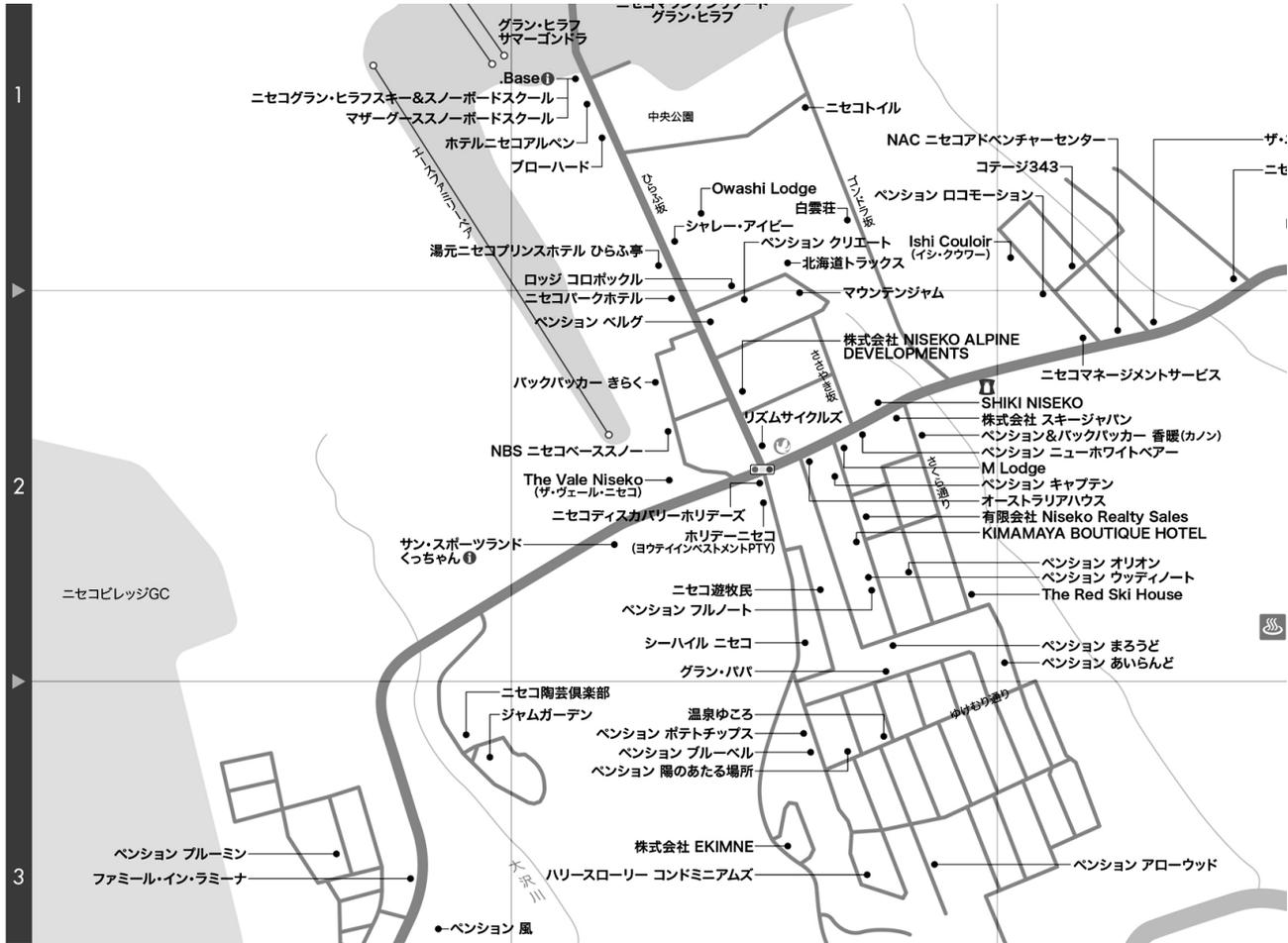
このような認識のもと、地区における良好な環境や価値を維持及び向上させ、商業活動を活性化させるために、主体的な取り組みを積極的に推進し、支援することを目指して、ここに倶知安町ニセコひらふ地区エリアマネジメント条例を制定する。

《背景と課題》

ひらふ地区でエリアマネジメント制度の導入が進められる背景には、国際リゾートとして世界基準の環境整備が求められる一方で、不在地主が約8割を占めるという特殊な地域構造がある。エリアマネジメントは本来、地権者自らが地域の魅力向上に取り組み制度で、発祥の地である北米では地権者から費用を徴収する方法が主流となっている。

ひらふ地区では、観光事業者らが要望し整備されたロードヒーティングの電気代に対する地元負担をめぐる議論を発端に、コンドミニアムなどの賃料収入を得ている不在の外国人オーナーらにも負担を求めて、観光振興に充てる構想が検討されてきた。

今後は必要となる財源を確保するための「徴収条例」の制定が必要となる。ただ、徴収の範囲や方法をどの様に定めるかや、不在地主に対する制度の周知など、解決すべ



き課題が多い。また、実務を担う法人の早期設立が必要となるほか、制度

の具体化に向けては、地元、議会、行政が一体となり、議論を深め、実務作業をより一層加速させなければならない。

《議論の主な経過》

■ 9月3日の本会議に、4人の議員（田中、伊達阿部、三島）から条例が提案され、提案理由の説明、質疑を経て総務常任委員会に付託。

■ 9月8日の総務常任委員会にて、提案者からの説明、逐条的に意見調整を図りながら条文の修正作業。翌9日、審査を総括、採決の結果原案を修正可決（賛成2、反対2の同数であったため委員長裁決）、委員会審査報告書を確認する。

■ 9月10、12日の本会議にて、4人の議員（作井笠原、竹内、原田）からの一般質問で、関連質疑が成される。

■ 9月16日の本会議にて委員会報告に対する議案審議、3人の議員（竹内笠原、原田）から反対討論、2人の議員（榎、田中）から賛成討論の後に採決、賛成9（作井、田中、伊達、磯田、佐名木、榎、森下、阿部、三島）、反対6（樋口、笠原、竹

内、原田、鈴木芳、盛多）の賛成多数で可決。

□ 反対討論の要旨

・ 今般の基本条例と徴収条例は同時施行とするべきであり、徴収条例の担保がないままでは無責任時期尚早である。

・ 地元での制度周知が不足していると聞いている議会として公聴会を開催し、地元住民の声を聴くべきである。

・ 現地法人の設立や準備を進めるための庁内体制の構築にも費用が必要。予算措置について、提案者と町側の協議が行われていない。

□ 賛成討論の要旨

・ ひらふ地区においては、国内に先進事例が見つからないほどグローバル化が進んでおり、国内法の想定を超えたルールや取り組みが必要。

・ 地域が主体的にまちづくりに取り組み、全てを行政に頼らず、既存の財政支出に頼らない新たな財源によるまちづくりの手法は大きな意味を持つ。

行政報告

定例議会冒頭での町長・教育長の行政報告、今回は平成26年5月16日から平成26年8月15日までの3カ月間の状況報告です。以下、その中の主な項目について掲載させていただきます。

行政報告(町長)

■総務部関連

消防施設用地の取得

消防庁舎は、訓練施設や車両等の収容力が限界に達している状況にあることから、隣接地である北3条東4丁目1番7宅地外558・10㎡を取得しました。将来的に消防・防災体制の強化を図る観点からも有効活用が可能と判断し所有者との協議も整ったので、今定例会に補正予算として消防施設用地取得費及び現状ある建築物の解体撤去費を合わせて予算計上しました。

■民生部関連

「東湯」廃業後の入浴機会確保対策

東湯の営業は、利用者の減少や燃料等経費の増加により経営が成り立たないこと、今後、建物の大規模修繕がみこまれることから、本年9月末で

の廃業となりました。町として、対応策を検討してきましたが、町が有する施設である俱知安町老人デイサービスセンターの浴場を利用し、週3回の入浴利用を行うこととしました。

■保育所整備等

保育所整備については、「俱知安町幼保再編支援基本方針」案として策定しました。今後、機会をいただき幼稚園や保育所の保護者の方々への説明会を行うとともに、まちづくり懇談会等の席においても、方針内容の説明を行います。

■経済部関連

花園牧場取水施設

花園牧場の取水施設については5月初旬、経年経過により老朽化していた給水部材の破損等が見られ、関係者の皆様にはご迷惑をおかけしたところですが、給水管等の修繕を実施すると

もに関係者と協議の結果入牧を実施することができました。

牧場運営には牛の飲み水の確保が重点課題であることから、給水量の確保と経年劣化の顕著な取水施設の改善を図るため、よい農協関係者及び酪農家代表、設計コンサルタントや工事関係者と協議を行い、本定例

議会に補正予算の提案をしました。

■双葉ダム

農林水産省との管理委託協定により管理を行っている双葉ダムについて施設上における不具合の発生とその対応。管理業務を委託している俱知安土地改良区から、非常放



花園牧場の水を飲む牛たち

流バルブが閉まりきれないとの報告が7月17日にあり、翌日、北海道開発局立会いの下、バルブの閉塞操作を行いました。効果がなかったことからダム落水後に原因調査を行うことになりました。

その間、暫定水利権を取得し取水の切り替えなどの対応を行いました。その後、完全落水後の8月19日、主バルブの開閉確認をしたが、異常はなく、硬い流木が挟まったことから、全閉状態にならなかつたと推定、同時に実施した副ゲートの開閉では、ゲート板が長年にわたる腐食などにより最後まで閉まらないものと判断しました。現状のままでは来年の灌漑に利用できないことから、修繕方法等について北海道開発局と協議を行い、早急に対策を取進めます。

この他にニセコ観光圏建設工事等施策執行状況町内の主要農作物の作況状況、ヒグマの出没対応について、それぞれ報告がありました。